

鬼北町立広見中学校
道徳通信
道徳主任 酒井 智有
NO. 49
令和8年3月9日発行

よりよく生きる

2年生 人権学習（後期）

2年生の人権学習では、明治から昭和にかけての「人権の歴史」について学びました。今回は、その中でも、水平社宣言について簡単に紹介いたします。

政府は「部落差別」の解消にむけて、衛生面や生活面などの改善を指示したり（部落改善事業）、周囲の地区と自然にとけ込むような政策をとったりしました（融和政策）。しかし、このようなことで「部落差別」がなくなることはありませんでした。大正時代に入り、労働運動や農民（小作人）運動がおこり、自らが闘うという思想や風潮が生まれてくると、人々は、「このまま自然には差別はなくなる。自分たちが自ら立ち上がって真の部落解放をめざす」という考えを持つようになりました。



奈良県にあった柏原地区に住む西光万吉や阪本清一郎らの努力によって、全国の同じ考えを持つ人たちが集まり、1922年京都の岡崎公会堂で「全国水平社創立大会」が開かれました。「水平社」とは「差別のない平等な社会を目指して闘う組織」という意味です。この大会で読み上げられた「水平社宣言」は、日本で最初の人権宣言とされました。各地にできた水平社は、部落差別をなくすあらゆる運動を展開していきましたが、この運動が「水平社運動」と呼ばれるものです。

今日の授業を振り返って、考えたことを書きましょう。

1学期に学習した水平社のことなどを、再確認することができました。江戸時代の部落差別が、今の時代まで続いていることが分かりました。現代は、昔よりも差別の種類が増えているけれど、日本国憲法の3つの定義「基本的人権の尊重」「国民主権」「平和主義」をみんなが守っていけば、今以上によい社会になっていくのかなと思います。これから、社会から差別がなくなるように、自分にできることをしていきたいです。

室町時代の頃から差別はあったので、私たちが生きる現代でも、やっぱりどこかで差別は続いているのだらうなと思います。時代によって、差別の種類や形も変わっていくんだなと思うと同時に、これからは新しい差別が生まれるとしたら、大切なのは自分の考え方をアップデートしていくことじゃないかなと考えました。今の教育では教えられていない差別もきっとあると思いますが、そのとき正しい行動ができるように、「これはいけない」と気付けるように、人権学習はあるんだなと思いました。

僕が今日の授業を振り返って感じたことは、やっぱり差別はあってはならないことだということです。例えば、部落差別は、住んでいる場所が違うだけで差別されてしまいます。差別を受ける側は本当に悲しいです。このような理不尽な差別をなくすためには、周りに流されないことが大切だと思います。自分で差別をなくすために、何をすればよいのか考えて行動していきたいです。